

独立行政法人国立病院機構浜田医療センターにおける
『医事業務委託』にかかる公募の公示

令和6年10月からの医事業務委託契約にかかる公募を行いますので、競争に参加を希望する者は、次のとおり企画提案書及び見積書の提出をお願いします。

令和6年2月27日

独立行政法人国立病院機構
浜田医療センター院長 栗栖 泰郎

1. 概要

(1) 実施項目

独立行政法人国立病院機構浜田医療センターにおける医事業務委託

(2) 実施項目の特質等

別途、仕様書等による

(3) 実施期間

令和6年10月1日～令和9年9月30日(3年間)

2. 競争参加資格、選定基準及び評価基準について

(1) 企画提案書の提出者に要求される資格

応募者は、次に掲げるすべての条件を満たすものとします。

- ① 独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則(以下、「契約細則」という。)第5条及び第6条の規定に該当しない者であること。
- ② 厚生労働省競争参加資格(全省庁統一資格)において、「役務の提供等」でA、B又はCの等級に格付けされ、中国地域の競争参加資格を有する者であること。
- ③ 原則として請負要員は、厚生労働省の認可を受けた医療事務教育機関で実施する医科医療事務に係る技能試験に合格している者とする。医療法第15条の2(医療法施行規則第9条の10)の規定による基準に適合していること。
- ④ 診療情報管理士の有資格者を配置することが可能であること。
- ⑤ 中国地方において、過去5年間以内に、300床以上のDPC病院の請負実績(1年以上の契約に限り、部分受託及び一部再委託は除く)を有すること。
※受託契約一覧表及び受託契約書のコピー又は、受託先病院の証明書を提出すること。
- ⑥ 次の事項に該当する者は、競争に参加させないことがある。
 - ・ 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載した者
 - ・ 経営の状況又は信用度が極度に悪化している者
 - ・ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第32条1項各号に掲げる者
 - ・ 独立行政法人国立病院機構反社会的勢力への対応に関する規程(平成27年規程第63号)第2条各号に掲げる者

(2) 企画提案書及び見積書を特定するための評価基準

① 提案に関する基本的な考え方

応募理由、業務に対する姿勢、当院理念の理解とその実現に向けた提案

② 配置人員

責任者の経歴・実務経験、経験者の経歴・有資格者の配置、安定した人員供給を行うための方策

③ 組織体制

安全管理・危機回避の配慮及びトラブル・クレーム対応、災害発生等の緊急時の対応・連絡体制

④ 教育体制

接遇研修の方法・考え方、個人情報保護・守秘義務

⑤ 業務体制と精度向上、適切な収入確保に向けた取り組み

診療報酬請求業務の向上への取組、病院経営に資する提案・取組み

⑥ ワークライフバランス等の推進に関する指標

女性活躍促進法に基づく認定、次世代法に基づく認定、若者雇用促進法に基づく認定

⑦ 見積書

封書に「見積書」と明記し、封印のうえ提出

3. 参加手続について

(1) 担当部署(担当者)

〒697-8511

島根県浜田市浅井町777-12

独立行政法人国立病院機構浜田医療センター 企画課長

電話 0855-25-0505(内線2100)

(2) 入札説明書等の交付期間、交付場所

① 交付期間 令和6年2月27日(火)~令和6年4月2日(火)

但し、行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条に規定する行政機関の休日を除く。

② 交付時間 9時00分から17時15分まで(但し、12時から13時の1時間を除く)

③ 交付場所 (1)に同じ

(3) 参加希望者の登録期限、場所及び方法

① 登録期限 令和6年4月2日(火)17時15分

② 登録場所及び方法 (1)に同じ(別紙1「応募申込書」を持参又は郵送)

(4) 企画提案書の提出期限、場所及び方法

① 提出期限 令和6年4月2日(火)17時15分

② 提出場所及び方法 (1)に同じ 持参又は郵送

③ 提出部数 7部

(5) 見積書の提出期限、場所及び方法

① 提出期限 令和6年4月2日(火)17時15分

② 提出場所及び方法 (1)に同じ 持参又は郵送

(6) 企画書のプレゼンテーションの日時及び場所

必要に応じて実施し、詳細は別途通知する。

(7)見積書の開封日及び場所

- ① 開封日 令和6年4月16日(火)14時00分
- ② 場所 国立病院機構浜田医療センター 2階会議室

4. 交渉権者の選定について

- (1) 予定価格の範囲内の見積書を提出し、有効な企画書を提出した者を交渉権者とする。なお、順位は、評価値に基づき決定し、最も評価値の高い者を第一交渉権者とする。

5. その他

- (1) 虚偽の内容が記載されている参加資格確認書類及び企画提案書並びに見積書は、無効。
- (2) 契約書の作成 要
- (3) 照会先 上記3(1)に同じ
- (4) 詳細は入札説明書による。
- (5) 本件に関する問い合わせ(質問事項)については、文書にて提出願います。提出先は上記3(1)に同じ